

フランスにおける日本語教育の 現状と課題

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 063 (MAR.25,1993)

はじめに

第1部 フランスにおける日本語教育の発展

第1章 フランスにおける日本語教育の歴史

第2章 国際関係の展開と日本語学習者のプロフィール

第2部 フランスにおける日本語教育の現状と課題

第1章 フランスの学校制度における日本語教育

第2章 フランスにおける日本語教育機関に共通の課題

おわりに

財団法人 自治体国際化協会
(パリ事務所)

目 次

はじめに	1
第1部 フランスにおける日本語教育の発展	2
第1章 フランスにおける日本語教育の歴史	2
1 日仏交流の始まり	2
2 フランスにおける最初の日本語の講義	2
3 国際東洋学者会議	3
第2章 国際関係の展開と日本語学習者のプロフィール	5
1 国際関係の新展開	5
2 日本語学習者のプロフィールの変化	5
第2部 フランスにおける日本語教育の現状と課題	8
第1章 フランスの学校制度における日本語教育	9
1 フランスの学校制度の概要	9
2 中等教育（コレージュとりセ）における日本語教育	11
3 国立東洋言語文化学院(INALCO)	15
4 大学（INALCOを除く）における日本語教育	21
5 その他の日本語学習法	24
第2章 フランスにおける日本語教育機関に共通の課題	29
おわりに	30

はじめに

20世紀後半の特徴のひとつに、経済においても文化においても国際交流が多様化し、進展したことがあげられる。

外国語教育は、国際交流の動向にとりわけ強く影響を受ける領域である。フランスにおける日本語教育も、日仏間の交流を抜きにしては語れない。日本が社会、文化並びに経済の領域における目覚ましい躍進をとげて以来、日本に対する西洋の関心は、人々の考え方の多様化とも相まって、増大するばかりである。あらゆる分野において日本と関係を結び、日本に関する知識を深めることが急速に求められるようになったのである。

本論ではまず第1部においてフランスにおける日本語教育の歴史を簡単にたどり、日本に関する様々な事項に关心はあるが、まずその言葉を学びたいというフランス人が増えているという興味深い現象を分析してみたい。

ところで、日本語を学ぶフランス人は、日本語教育の歴史が比較的浅いことからこれまで様々な問題に直面してきた。これらの問題の解決のために、フランスにおける日本語教育の現状の総括を行うことが必要となっている。第2部において、日本語の授業を行っている教育機関の種別ごとにその現状を分析することによって、日本語教育のさまざまな問題点が明らかになるはずである。

本レポートは、松田聰パリ事務所長の指導のもとに、フランス人職員Florence PINCÉが原案を作成し、田中秀明所長補佐が調整を行ったものである。内容にはPINCÉの日本語学習の実体験のエッセンスが盛り込まれていると言ってよい。この特徴は、特にフランスで日本語を外国語として学習していく上での問題点の指摘の具体性によく出ている。本稿のテーマに関してまとめた資料が存在しない一方、日本語教育の状況が絶えず変化しているため、調査は難渋した。その結果、出典として明示できる資料は少なく、事項ごとの文書照会や聞き取りによる調査が中心となった。巻末に参考文献一覧を付けないのは、このような事情による。調査に協力いただいた多くの関係機関の方々にここで改めてお礼を申し上げるしだいである。

最後に、この小論が今後のフランスにおける日本語教育の充実さらには日仏両国民の相互交流の発展の一助になるとともに、フランスにおける日本語教育のあり方に関する本格的研究のきっかけの一つになれば幸いである。

第1部 フランスにおける日本語教育の発展

フランスにおける日本語教育発展の理解のためには、日本語教育の揺籃期（第1章）と国際交流、日本研究の発展及び日本語に関する人々のプロフィール（第2章）とを、順を追いながらも互いに関連付けて語ることが適當であろう。

第1章 フランスにおける日本語教育の歴史

1 日仏交流の始まり

地理的にかけ離れた位置にある日仏両国に継続的交流が始まったのは、徳川時代末期、1858年の日仏修好通商条約締結以降のことである。それまで両国民がもつ互いについての知識は、宣教師や旅行者の書き残した断片的資料に基づくもののみであった。最初の日本語学習者は、17世紀のカロン（平戸のオランダ商館長で後にフランス国籍を取得）を別にすれば、上記条約締結に先立つ1844年、那覇に渡來したフォルカード、さらには彼に続いて那覇に渡來したメルメ・ド・カション、プティジャン、ジラールというパリ宣教師会師である（この項は平凡社・世界大百科事典1990年版による）。

1867年と1878年のパリの万国博覧会への日本からの参加は、科学、技術、政治経済、文化面における総合的交流という日仏関係の新たな時代のスタートとなった。以後、日本においてジュール・ヴェルヌ(Jules Verne)、フェヌロン(Fénelon)等の翻訳、近代化のための法律、軍事、技術専門家の招致、横浜の仏蘭西語学伝習所の創設によるフランス研究の開始という流れがある一方、フランスにおいても日本の芸術・技芸の発見、東洋語学校(*École Impériale et Spéciale des Langues Orientales*:略称Langues'0)の最初の日本語講座設立による日本研究の開始という流れが見られる。

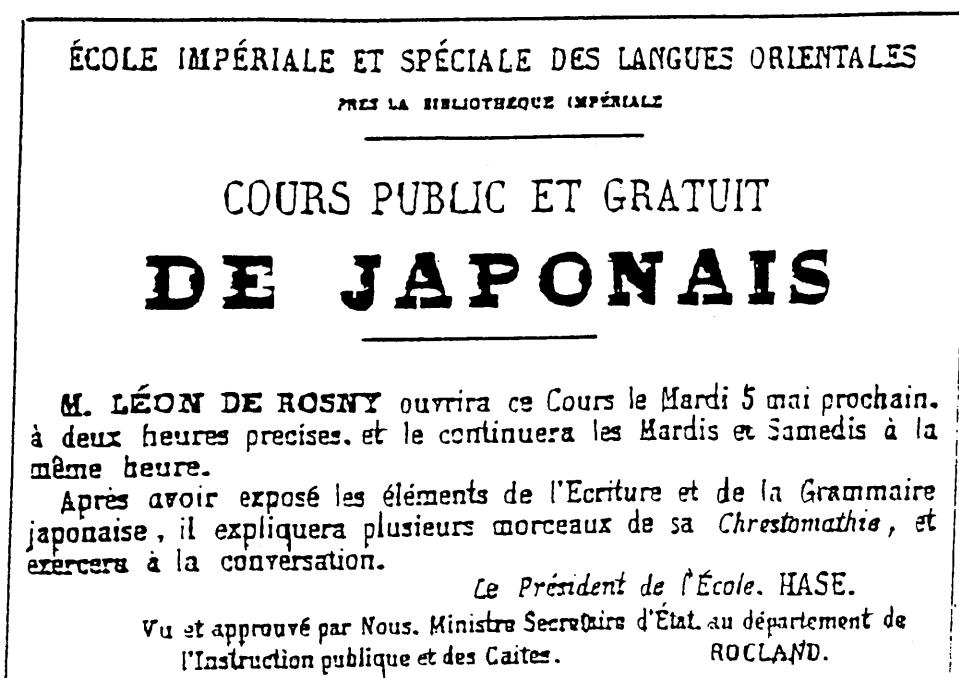
2 フランスにおける最初の日本語の講義

日本語を学ぶ者は皆、レオン・ド・ロニー(Léon de Rosny)に深く感謝すべきである。というのは、彼こそ東洋語学校において1863年から講師として、1868年の講座開設以後は正教授として日本語の最初の授業を行った日本研究のパイオニアだからである。ロニーは、植物学に強い関心を持っていたことから、日本語を学ぶようになったが、当時は1604年に編集されたロドリゲス文法書の翻訳しかなく、そのため彼の学んだ日本語はかなり古めかしく、19世紀末に話されていたものとはかなり隔たったものであった。それでも、1862年、徳川幕府の訪欧使節団が初めて来仏した時、日本におけるフラン

ス研究の先駆者であった福沢諭吉たち使節団員は、古風であっても日本語を話せ読めるこの若者に会って大層驚いたようである。彼はフランスにおける最初の日本語の授業を行つただけでなく、日本語、日本文学、そして日本文化に関する多数の書物を著した（そのなかには訪欧使節団員の書き残した文書を利用して作った教科書「日本文集」も含まれる）。彼の授業の最初の何年かは多数の熱心な学生が参加した。

1863年、最初の日本語講義を知らせる東洋語学校長名の掲示

(資料)



しかしながら、日本に数年滞在する機会を得た人々からは、ロニー教授は、日本語の急速な発展をフォローしていないとして厳しい批判を受けた。

3 国際東洋学者会議

レオン・ド・ロニーが後世に名を残したのは、何といっても1873年に国際東洋学者会議(Congrès International des Orientalistes)を創設したことによってである。第1回の会議の目的は、日本語のアルファベットへの転写方法の研究、科学の発展及び現状に関する日本と西洋との比較、それに日本と西洋間の科学協力の開始であった。

この会議は、それまで外交・通商関係しかなかった日仏両国間に学術上の交流をもたらすきっかけになったと考えられている。

日本では、1868年の明治維新の前から、またその直後にも「佛学」と称してフランス語およびフランス文化の習得が行われている。横浜には栗本鋤雲および2人のフランス人、メルメ・ド・カションとロッシュによって仏蘭西語学伝習所が開設された。フランス語を学べるところとしては官立の外国語学校のみでなく、明治時代の代表的なフランス研究者である中江兆民が設立したフランス学の自由学校である「仏学塾」もあり、特に後者は新しい政治思想の苗床となっていた。しかしながら、フランス語・フランス文学が学校教育において独立した学科となり、いわゆる「文明」の伝達手段という性格が弱まったのは明治末期に過ぎない。その後フランス語・フランス文学の学習は、著しく普及し、日本人がフランス語を勉強できる機会の多さは、フランス人を羨ましがらせるほどである。

第2章 国際関係の展開と日本語学習者のプロフィール

1 国際関係の新展開

近代化のために国際交流は欠かせないものであることを日本が理解したのは、明治政府の時代からである。日本は、自らも近代資本主義国となるために西洋文化の様々な面を取り入れてきた。日本にとっては近代化は西洋化を意味し、従って交流の発展を意味していたのである。多くの日本人が米国や欧州に留学し、また西洋人も多く日本政府に招かれて西洋の芸術や科学を教えた。このようにして619人のフランス人（教師および技術者）を含む1万518人の西洋人が1881年から1898年までの間に日本の土を踏んでいる。

20世紀になると、情報処理などの工業技術が著しい発展と普及を遂げた。また航空輸送を始めとする広い意味でのコミュニケーション全般の発達が国際交流の規模を拡大した。日本は行政、司法、さらには経済のシステムについても西洋の方式を採用したため、多数の国々とのコンタクトと相互理解が可能となった。

西洋から全てを学ぼうとの意欲に燃えていた日本人は、自分たちの言語も表記方法も外国人から理解されないことを認識し、英語の学習を始めた。日本が技術的に遅れていた当時は、日本が西洋を模範とすることが西洋が日本を模範とすることよりも圧倒的に多かった。そのため、日本の優位の始まる1960年代までは、交流は、ほとんど日本から西洋への一方向のみだったのである。力関係、そしてビジネス上の都合から西洋人が日本語を学ぶよりも日本人が西洋語を学んだのである。

コミュニケーションの手段の発達と世界に対する開放の意思によって日本は孤立した島国でなくなり、また第2次世界大戦後は国際競争力を急速に高めることにより外国資本を引き寄せただけでなく、多くの人々の関心も呼び起こした。

2 日本語学習者のプロフィールの変化

日本研究者(Japonisant)は、日本の言語、歴史、または文化の専門家と定義できる。19世紀までこのような研究者は非常に少なく、フランスではレオン・ド・ロニーが第一人者であったことは前章で述べたとおりである。ここでは、その後の変化はなぜ起ったのか、そして今日、日本研究者になる動機はどのようなものかを見ていきたい。

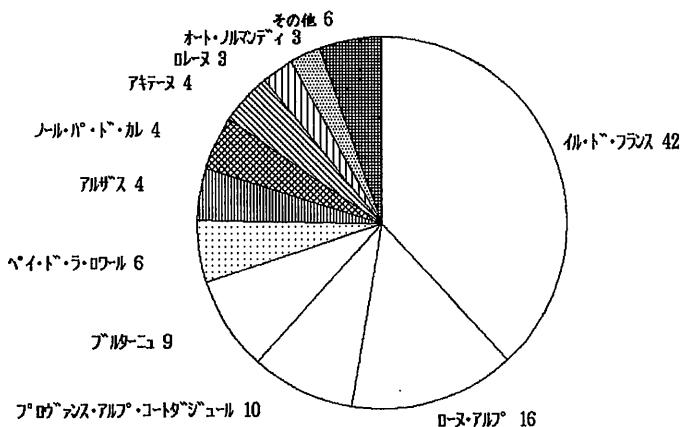
今世紀の初頭、フランス人は日本に関して漠然とした観念しか抱いていなかったが、こ

の数十年、特に文化（武道、生け花、映画など）及びマスメディアのおかげで、日本という国とその文明について知識を得ることができるようになり、それにつれて関心も高まってきた。その結果、日本研究者の数の目覚ましい増加が見られる。1960年には東洋語学校での日本語コースの登録者は40人に過ぎなかったが、1973年には855人（うち日本人46人）に達し、現在では年間枠が900人（最大定員）に制限されている。現在、希望者数は過去に例を見なかったほど大きい。

フランスにおける日本語教育は、日本語学習者の数の増加ということのほか、学生生徒の多様化並びに学習内容の多様化という現象に数年前から対応を迫られている。この数年で最も目に付く特徴は、社会的かつ地理的な急激な普及分散である。

今日、日本語の学習機会はフランス国民のほとんどあらゆる年令層に対して開かれている。専門学校や高校、企業などで日本語を学んでいる人もいれば、引退した高齢者で日本語の習得に励んでいる人もいる。日本語学習は、1970年以降国立東洋言語文化学院(INALCO)と名を変えたパリの東洋語学校(Langues'0)だけでなく、海外県・海外領土を含む地方の中核都市の住民にも開かれているのである。教育機関の増大と関心の多様化の結果、機関によって学習者数の多少はあるにせよ、非常に多彩な層の人々が学習に向かっている。42の日本語教育機関を有するイル・ド・フランス州に日本語学習者の大多数が集中している（主としてINALCO）ことを指摘することは、もちろん必要であるが、一方、地方でも、1982年から実施されている地方分権化施策に伴って多くの学校が設立されていることも見逃せない。1990年現在、合計107校のうち、65校（61%）がイル・ド・フランス州以外の州にある。とはいえ、まだすべての州にこのような教育機関が存在するわけではなく、フランス本土の22州のうち現在14州（64%）が住民に日本語学習の機会を与えていたにすぎない。

フランスにおける州別日本語教育機関数（1990年）



(注) 国際交流基金「海外の日本語教育の現状」1992年版をもとに作成

個々の学習者の動機は、多様である。かつては日本文化全般を知りたいという意欲と結びついた純粹に語学的な興味であり、従って物好きかあるいは文学愛好家のみしか興味を持たなかった。日本語に関心を持つ人は一般に風変わりな人あるいは畸人とまで考えられていた。その後60年代になってこの傾向に変化が見られ、純粹に学術的な理由から日本語の知識を求める学生が多く現われるようになった。

また、経済交流の発展に伴い、職業上のキャリアを目指して日本語を学ぼうという学生も急速に増えた。これは日本語の初步を教えるグランド・ゼコール（大学とは別個の高等専門教育機関）や私立学校の数の増大からも確認される。経済的立場からも、企業経営者にとって一定部門の従業員に日本語を学ばせることが重要になってきた。日本の顧客とのコンタクトと理解を目指して営業員やパリの高級ブティックの店員に対して行われる短期的訓練などもその一例と言えよう。

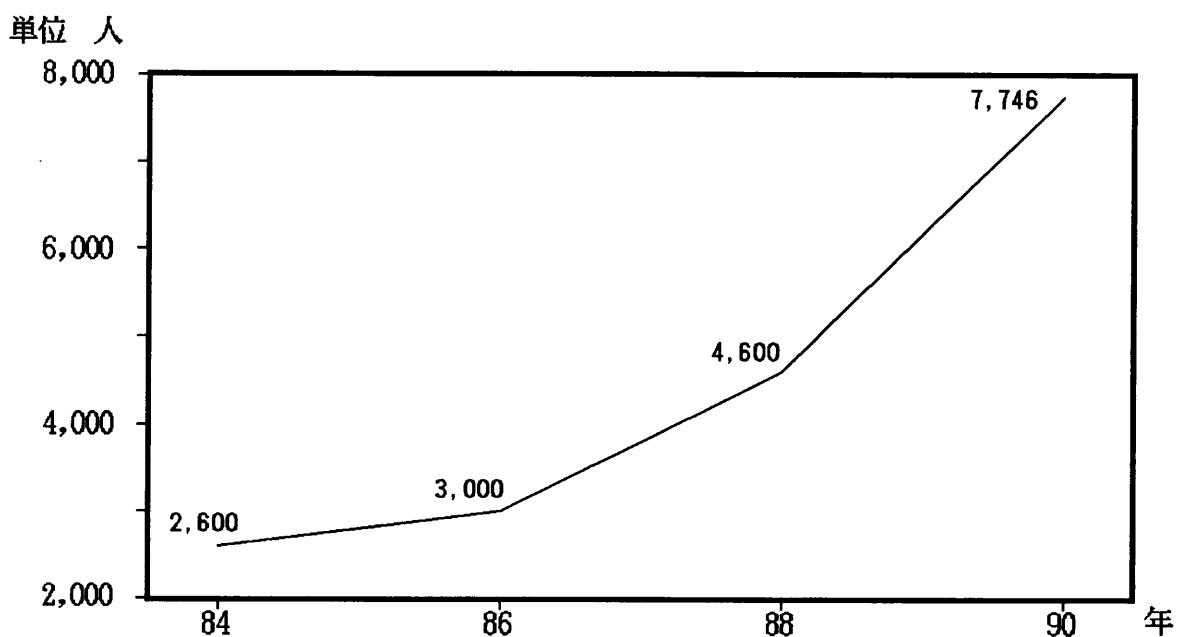
しかしながら、最近になって日本語学習者のプロフィールに新しい変化、いわば一種の回帰現象が認められる。日本語学習者がプラスアルファを求め、言語の習得と同時に日本の文化・文明について知ろうとする傾向が顕著になってきた。つまり単なる話し言葉の習得に満足できず、書き言葉や日本の伝統を学びたいと思っているのである。このような日本語学習者のプロフィールは、武道や日本への旅行に動機づけられて日本研究を始めた人のそれに似通っている。現在の学習者の要求は、言葉プラス文化なのである。

面白いことに、学習者は自分の状況や関心、好み、その持つ信頼感によって日本人が指導するコースか、フランス人で日本に長い間暮らし、研究を続けた眞の日本学者と呼ばれるに値するような教師が指導するコースかを選ぶ。数年前から日本の国際化を推進するために日本語や日本の工芸を教える学校を開設する日本人が増えている一方、フランス側も学校の数を増やしており、そういう学校には日本人の学生さえいることは前章、あるいは第2部で見る通りである。

第2部 フランスにおける日本語教育の現状と課題

フランスにおける日本語教育システムについて述べる前に、参考となる数字をいくつか挙げておきたい。なお、日本語教育機関の急速な多様化と増大のために日本語学習者の正確な数を知るのはきわめて困難である。フランスの教育制度についての説明の後、教育機関のタイプごとに個別研究をする必要がある。その後、第2章でこれらの機関に共通して生じている問題点を取り扱うこととする。

フランスにおける日本語学習者数の変化



(注) 国際交流基金提供（1990、1992年）の数値により作成

1990年の調査に表われたフランスにおける日本語学習者の数は7,746人である。この数字はコレージュ、リセ、大学、グランド・ゼコール及び文化団体等で日本語を学ぶもの全てを含むものである。この統計の対象となった年令層を考えると、日本語教育はフランス人全体のほんの一部にしか普及していないことがわかる。

しかしながら最近数年間の発展のスピードはきわめて早く、この傾向は現在も続いている。上のグラフを見ると、日本語学習者の数が2年毎に倍増していることがわかる。

第1章 フランスの学校制度における日本語教育

1 フランスの学校制度の概要

国民教育・青年・スポーツ省（以下、国民教育省）の管轄下にある教育制度は、3つの段階に分かれる（次ページの表参照）。

初等教育は幼稚園*école maternelle*（2才から5才）、小学校*école primaire*（6才から11才）の児童が対象であり、中等教育はコレージュ*collège*（すなわち前期課程、11才から14才）、リセ*lycée*（すなわち後期課程、15才から17才）の生徒が対象となる。義務教育は6才から16才までであり、1年毎に区切られている学年に分かれている。上記の年令は落第、中断、飛び級などをしない場合の教育課程に相当するものである。中等教育では、前期課程を終えた者に対するコレージュ修了証書、後期課程を終えた者に対するバカロレア*baccalauréat*（大学入学資格）の2種類の免状が用意されている。

高等教育は大学*université*、グランド・ゼコール*grandes écoles*（大学とは別個の高等専門教育機関の総称）及びバカロレアを得た者を対象とする専門学校*école spécialisée*において行われている。

これら的一般教育課程と並行して専門教育及び職業教育リセが存在するが、これらの教育は特殊な性格を持ち、外国語教育には重点が置かれていないため、日本語が教えられていないのでここではこれ以上触れない。

児童、生徒及び学生は、海外県・海外領土を含む28の学区に割り振られるが、ひとつの学区は複数の県からなり、ほぼ州に相当する。住民数と同様、生徒・学生数も学区によりかなり異なる。学区には一般的に事務局のある市町村の名が付けられている。

市町村(*commune*)は初等教育を受け持ち、それに対して県(*département*)が中学校、州(*région*)が高等学校における教育を受け持っている。その他の教育機関は国の監督下にある。

しかしながら、国の完全な責任下にはない私学教育の存在を指摘することも重要である。私立学校は国と契約を交わすことができ、その場合には国が資金の一部を負担する。現在初等中等教育においては約1万の私学が存在し、高等教育においてもかなりの数にのぼる。

教育制度別日本語教育機関数・教師数・学習者数（1990年）

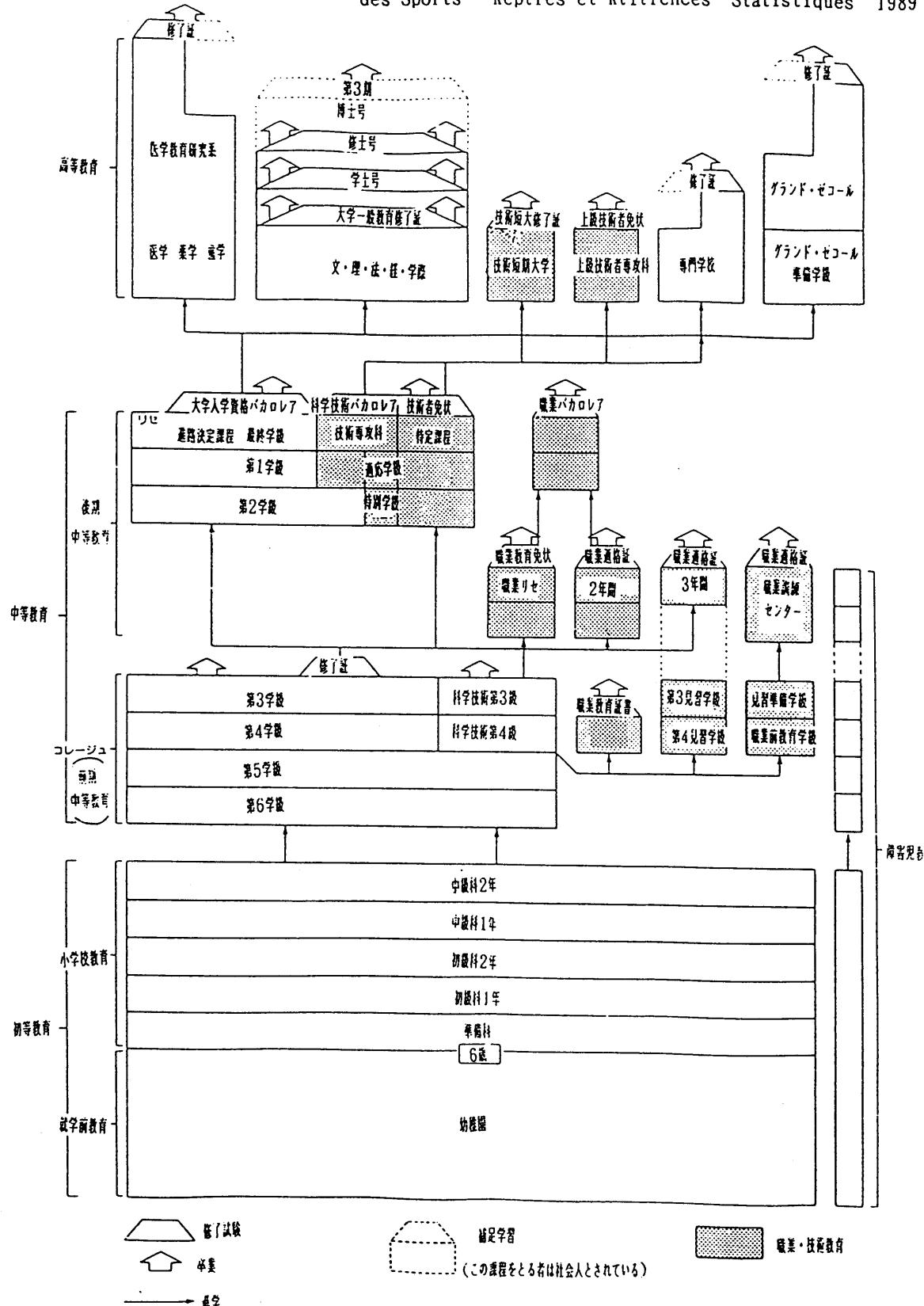
教育制度	教育機関	教師	学習者
初等・中等教育	27	32	2,104
高等 教育	55	142	4,553
学校教育以外	25	52	1,089
合 計	107	226	7,746

出典 「海外の日本語教育の現状」国際交流基金1992年版

フランスの教育制度

フランスの教育制度

出典 Ministère de l'Education National de la Jeunesse et des Sports "Repères et Références Statistiques" 1989



(注) 各々の枠は1学年を表す(ただし、2歳から5歳までの就学前教育及び高等教育を除く)

2 中等教育（コレージュとリセ）における日本語教育

(1) 初等教育からの日本語コースの例

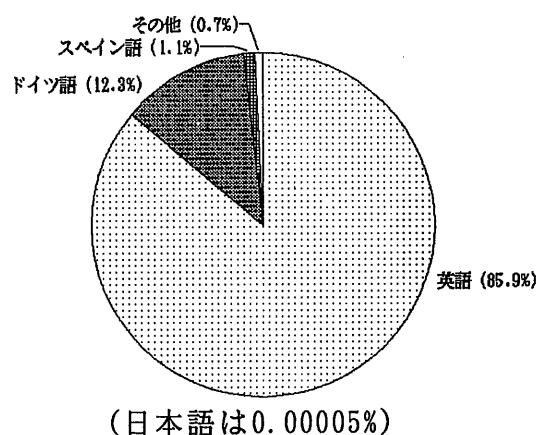
コレージュとリセにおける日本語教育を細かく分析する前に、1988年から初等教育に開設されている日本語コースに触れておくべきだろう。これはパリの私立学校、エコール・アクティヴ・ビラング(Ecole Active Bilingue)で行われているもので、同校では初級科2年（3年目）から1日30分、週2時間の日本語の授業がある。そして2年目からは日本人の教師について日本語の文字を習う（1年目は話し言葉に力が置かれる）。1991-1992年度にはこの学校の半数以上の児童、250人がこの方法によってうまく日本語の手ほどきを受けた。1988年にこの学習を開始した児童は、現在コレージュの第6学級（1年目）生である。このような生徒は現在40人おり、同校の中等部において週に3時間の日本語の授業を受けているが、これは日本語を1年目から教えるフランスで唯一のコレージュである。

(2) 中等教育における日本語履修状況

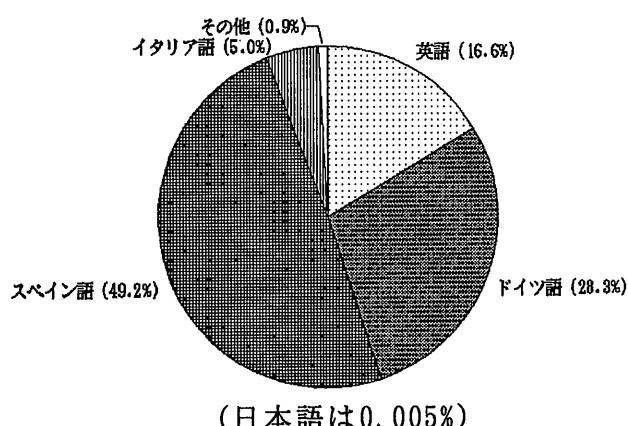
外国語（少なくとも第1外国語）の学習は、中等教育の1年目（コレージュの1年目すなわち第6学級）から義務づけられている。英語は、公立学校生徒の84.6%、私立学校生徒の91.9%が履修している。第二外国語は、コレージュの第4学級（3年目）及び第3学級（4年目）の生徒を対象とした選択科目であり、60%の生徒が選択しているが、履修を遅らせてリセの第2学級（1年目）から始めるることもできる。第三外国語は、後期課程（リセのレベル）の生徒を対象としており10%以上の生徒が選択している。しかしながら、教えられている外国語の種類と数は、学校の規模や地理的位置（国境を接している国の別）によって異なる。

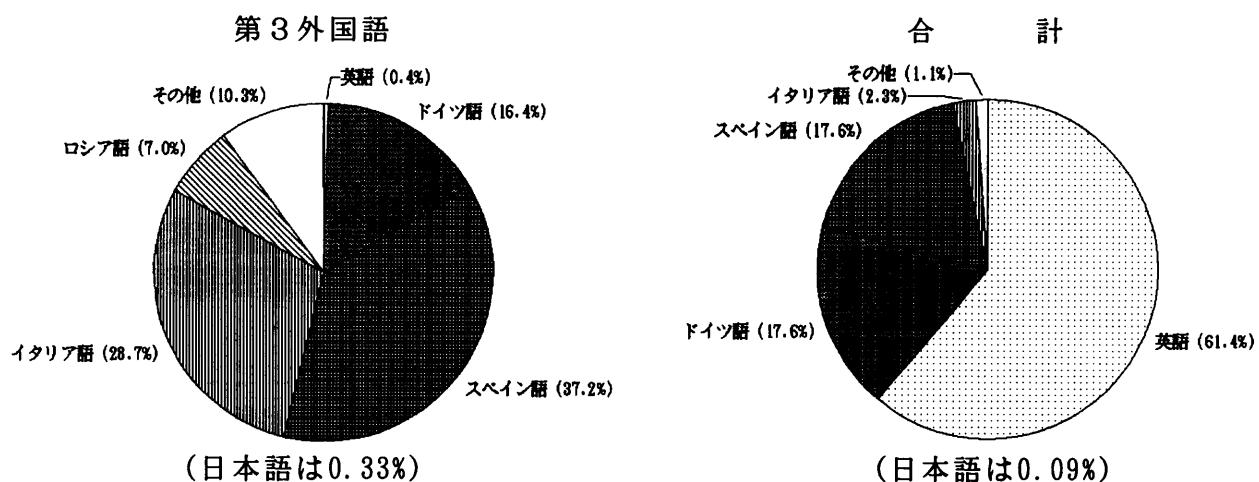
中等教育課程在籍生徒の履修外国語内訳（1989年）

第1外国語



第2外国語





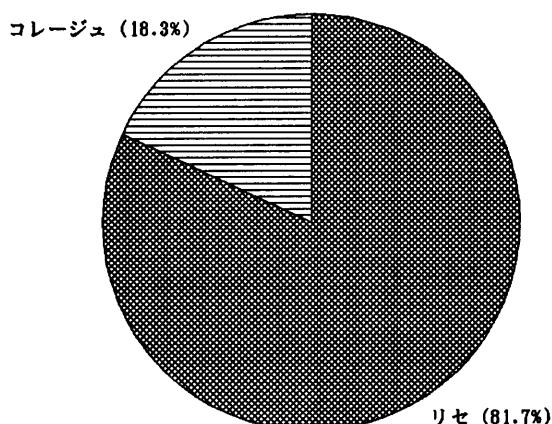
(注) Ministère de l'Éducation National de la Jeunesse et des Sports "Repères et Références Statistiques" 1989の数値から作成

日本語を教えるコレージュとしては公立のものが2校（ヴェルサイユ学区に1校、生徒数48人、ニューカレドニアに1校、生徒数66人）と私立コレージュが2校（ニューカレドニアに1校、108人、リヨンに1校、22人）、それに加えて前述のエコール・アクティヴ・ビラングがあるのみ（国民教育省1991年発表の数値）である。

わずかに244人の生徒がコレージュから、正確にいようと、その3年目から日本語の学習を開始しており、これらの生徒は、平均週3時間の授業を5年間にわたって受けることになる。生徒総数307万8357人（公立及び私立コレージュ）と比較すると日本語を勉強する生徒が極めて少数であることが分かる。

下のグラフに見られるように、日本語を第三外国語として、つまりリセで学習する方ははるかに一般的である。日本語を選択する生徒の大半がヴェルサイユ学区（317人）、次いでパリ学区（253人）とニース学区（107人）により、最も生徒数が少ないのでボルドー学区の20人である。

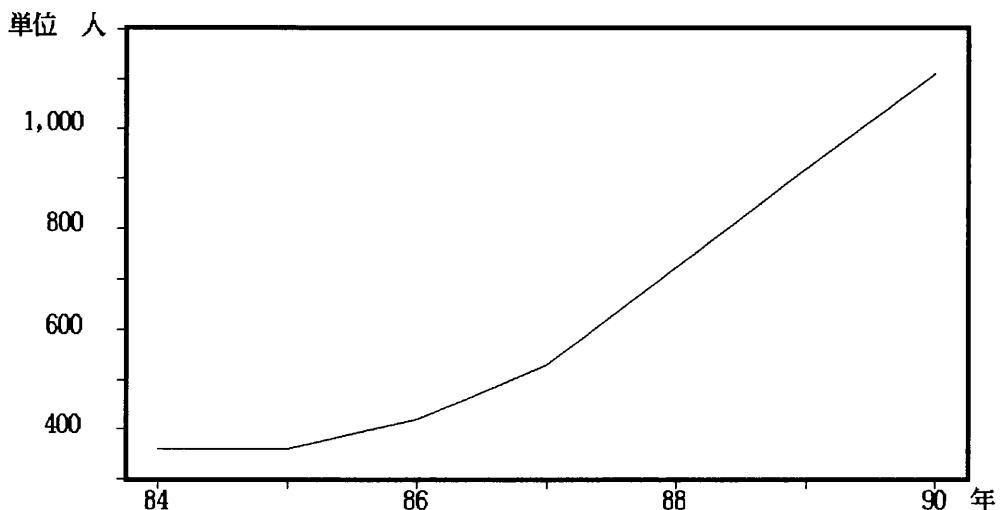
中等教育における日本語学習



(注) Ministère de l'Éducation National de la Jeunesse et des Sports, Direction Collèges et Lycées からの聴取
(1991年)に基づき作成

ほとんどの生徒はリセの1年目から学習を開始することになる。下のグラフからわかるように、第3外国語として日本語を学ぶリセの生徒数が急増している。理由は、手ほどきを受ける教育機関の増加、関心の高まりなどこれまで見てきたものである。

第3外国語として日本語を学ぶリセの生徒数



(注) Ministère de l'Éducation National de la Jeunesse et des Sports, Direction Collèges et Lycées からの聴取
(1991年)に基づき作成

(3) 中等教育における日本語教育の課題

コレージュでもリセでも、日本語教育に割かれる時間は、週1時間半から5時間までで、ほとんどの学校が3時間である。日本語を学ぶ生徒の多くは別々の課程に在籍するので、全員が空いている時間を見つけるのは難しく、そのため授業は通常の授業時間外に行われる。これらの時間帯は他の活動と重なることが多く、選択科目に余り熱心でない生徒の中には欠席するものが出でてくる。

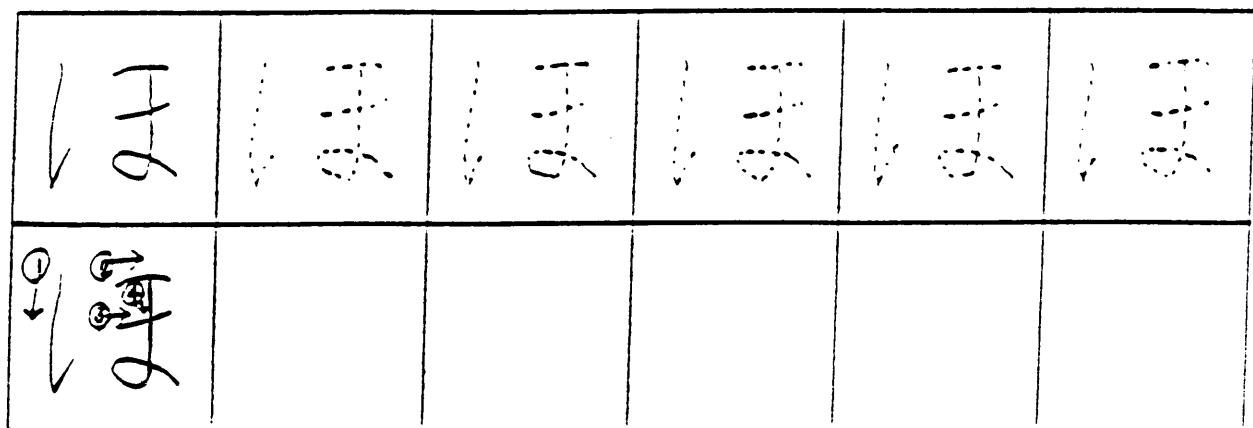
これらの学校及び生徒の目標は、バカラレアの準備である。試験が口頭であるため、授業ではテキストの講読に重点が置かれる。というのは、試験の際、教師と予め学習したテキストについて発表しなければならないからである。つまり、受験者は文法が説明でき、漢字が読みなければならない。従ってコレージュとリセにおける日本語の授業は、この2

点を中心に進められる。しかしながら、この科目的授業はどちらかというと最近のものであり、要求されるレベルもまだ明確に規定されていないので、教師はどのようなカリキュラムに沿って授業を進めるべきかが分からず、困難な状況に直面している。

生徒に語学を教え、バカロレアの受験準備をさせるだけで週3時間の授業時間がすべて取られてしまい、日本に関する現実の知識を深める時間はほとんどない。これは、生徒が多くの場合、3年間で日本語の初步を学ばなくてならないということによる。文明や文化は従って語学の犠牲になり、日本という国について何でも知りたいと思っている生徒が不満を抱くことが多い。というのも、多くの生徒は単に風変わりなことをするために日本語を選択したのではなく、文化面（柔道、文化協会による茶道の実演、姉妹都市によるイベントなど）に魅かれて選択しているからである。その上、各学校に日本語の教師がひとりしかいないため、語学面と文化面両方に関して完全な知識を求めるのは難しい。

また、日本語は殆どの場合選択科目として扱われているため、特にリセの最終学年になるとバカロレアでもっと配点の高い科目の勉強のために日本語の勉強がおろそかになり、教師の残念がるところとなっている。

その上、残念なことに、コレージュ、リセの生徒向けの教材の不足もある。どの学区においても、授業に使える手引書や文法書を教師が自分で作らなければならないのが現状であるが、これは、時間もかかる大変な作業である。例えば、ひらがなや漢字を教えるために下のような簡単な練習帳を作る。



教師は、大半が英語で書かれている既存の入門書を元に、生徒の年令に合っていてしかも授業時間内でこなせるような教科書を作らなければならない。残念ながら、教師が集まって共同で教材を作成するためのセミナーは行われていない。これは、日本語を教える学校の急激な増加が原因である。教師たちは孤立してしまい（ある町や、さらには、ある学区の複数の学校を一人の教師が担当する場合が多い）、アイデアや教材、教授法などを共同で検討するために集まってグループを作るというようなことが不可能なのである。従って教師たちは、アシミル・メソッド (méthode Assimil: 暗誦・反復を中心とする学習法) の「漢字ブック」やその他の資料を元にしているわけであるが、できれば日本的小中学校

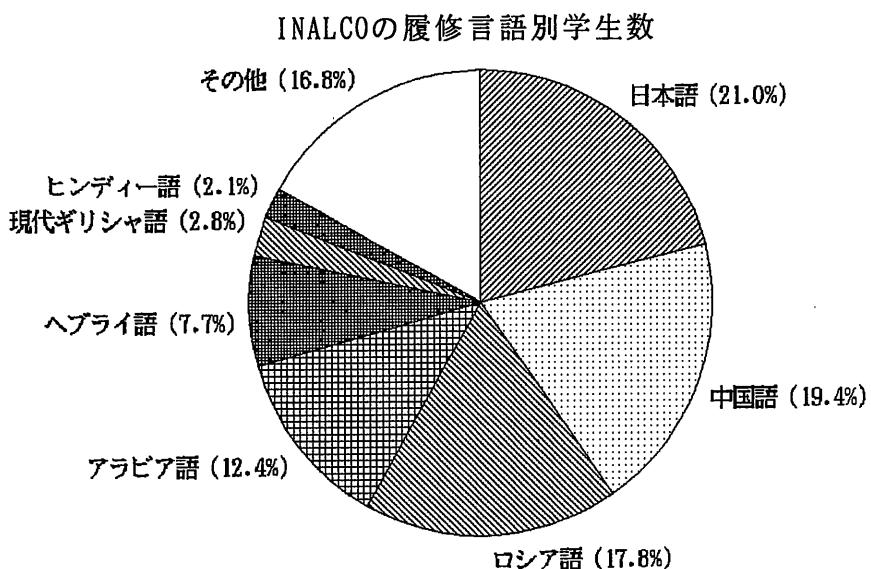
で使用されている教材も参考にしたいと望んでいる。しかし、その場合でも教科書の選択は容易ではない。日本語のある程度全般的な知識を得ようとすれば漢字を学ばなければならず、ローマ字のみで書かれた教科書は避けなければならない。簡単な漢字を使った、とっつきやすいテキストを見つけることはできるだろうが、授業に当てられた時間が少ないと除外しても、中学生・高校生には余りにも幼稚な内容となってしまう。カラーの絵やグラフの入った教科書を使う他教科とは程遠い状況と言わざるを得ない。会話の練習のためにA V機器やカセットを利用するケースも稀である。

3 国立東洋言語文化学院(INALCO)

(1) 専門的言語教育機関としてのINALCO

フランスにおいては大多数の大学生が外国語教育を受けている。外国語を専門として外国語学の免状を準備する課程の学生のほか、必修科目、選択科目、あるいは自由科目として外国語の授業を受けている学生がいる。国立東洋言語文化学院(*Institut National des Langues et Civilisations Orientales*:略称イナルコINALCO)では通常の独立した大学教育課程が設置されており、国家免状および学院独自の免状を得ることができる。同学院の学生は、従って語学の専門家と見なされるわけだが、その多くが他の大学の免状を同時に準備しているのも事実である。

INALCOは、日本語を初めとして、セルボクロアチア語、パシュト語（ペルシア語の一方言）といった比較的マイナーと考えられている73の言語（実際には80であるが、そのうち7言語は補欠的課程であり免状を得ることができない）が教えられている高等教育機関である。日本語はその講座規模と学生数において最大であるが、僅差で中国語、ロシア語及びアラビア語が続いている。



(注) Ministère de l'Éducation National de la Jeunesse et des Sports "Note d'information sur l'enseignement des langues à l'université" 1990の数値から作成

一方、英語やドイツ語をINALCOで勉強することはできない。学院はきわめて専門化された言語教育を行っており、その特殊性ゆえフランスの他の大学の外国語学部と競合はしない（80の言語のうち54が同学院でしか教えられていない）。東欧やアジア、オセアニア、アフリカ、あるいはアメリカ大陸原住民の言語及び文明を深く研究しようとする学生は、パリのリール通り2番地(2, rue de Lille)にあるINALCOに赴かなければならない。

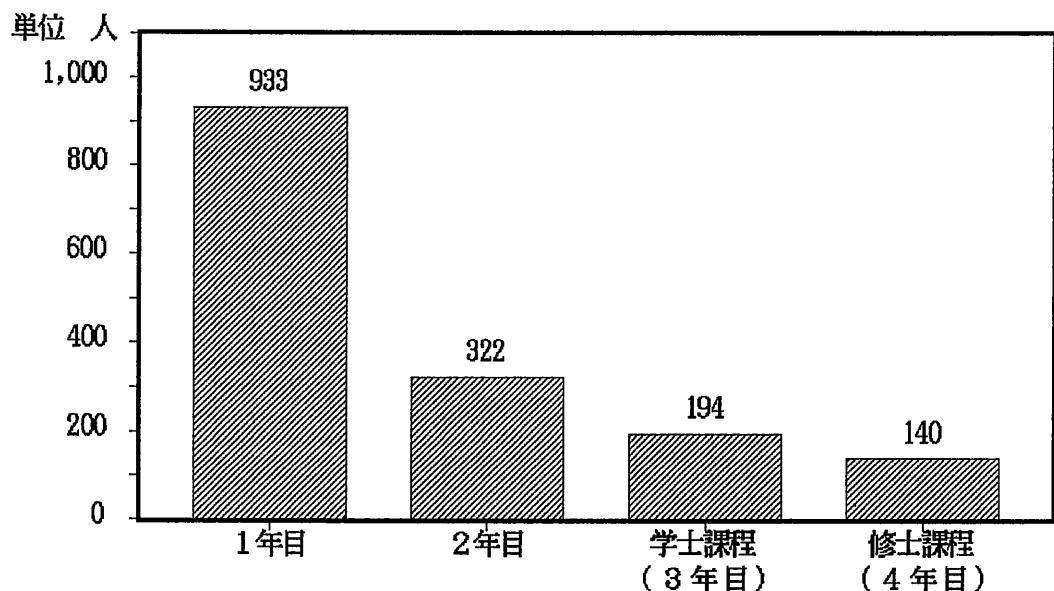
他大学に比べてINALCOの学生の平均年令は高い。40才近い、あるいはそれ以上の学生もまれではない。これは、他大学と異なり、学院では免状を得るための履修年数を制限していないからである（主な理由は、言語が難しいことと大部分の学生が二重の大学教育課程を履修していて言語の習得に割ける時間が少ないということである）。多数の学生は、自己の学業や職業を補足する学習として、ある言語を学院で専攻することを決めるので、このような場合、その言語研究への専念は遅くなるわけである。

(2) 日本語専攻学生

INALCOの日本語科の学生数は、数年前からあまり増加していない。というのも、日本語科の学生に適切な学習環境（授業、教室など）を与えるように、1年目に登録する学生の数を平均して900人に制限しているからである。その結果、40人しかいなかった1960年から855人に達した1973年までの急速な増加と比較して、1987年の在籍者数は1500人、1989年は1560人、1991年は1589人と停滞している。リール通り2番地の学院の校舎は、学生全員を収容するには狭すぎ、この校舎で授業を受けているのはほんの少数に過ぎない。日本語、中国語、ロシア語、アラビア語など学生数の多い言語に関しては、学院はパリやその近郊の大学から教室を借りている。例えば、日本語科の学生は最終課程に至るまでパリードーフィヌ大学(Université Paris-Dauphine)で学ぶことになる。

一方、2年目には登録数は3分の1に減少することも指摘すべきだろう。この現象はフランスの大学に共通のものであり、修了証の価値を高めるものといえるだろう。

INALCO日本語科の学生数（1991年度）



(注) 登録学生数をINALCOから聴取（1992年）して作成

補足すべきは、日本を専門とする極東研究の応用研究修了証準備課程DREA:Diplôme de Recherche et d'Études Appliquées（5年目の課程）に8人、日本語の博士課程doctorat de japonais（博士論文を準備するためには良“bien”または優“très bien”を得なければならぬ）に19人、それに日本語の上級教員資格試験準備課程cours de préparation à l'agrégation de japonais（修士号を保有していなければならぬ）に8人の学生が在籍していることである。

東洋言語文明専修証(DULCO:Diplôme Unilingue de Langues et Civilisations Orientales)、約して言語文明修了証(Certificat de Langue et Civilisation)を目標とする2年間の日本語・日本文明の一般教養課程である第1課程が修了すると、学生は学院独自の修了証（上級修了証“diplôme supérieur”）、あるいは大学課程修了証（学士号“licence”、修士号“maîtrise”、博士号“doctorat”、応用研究修了証“DREA”、上級教員資格“agrégation”）のいずれかを選択して各準備課程に進むことができる。

3年目からは国際関係専攻の上級修了証(Diplôme Supérieur option relations internationales)、言語文学専攻の学士号(Licence option langue et littérature)、通訳翻訳専攻の学士号(Licence option interprétation et traduction)、それに国際交流準備センターの修了証(Diplôme du Centre de Préparation aux Échanges Internationaux)の4つのうちから1つを選択することができる。これらの修了証のいずれかを取得した後には、応用研究修了証(DREA)あるいは日本語の外国語学修士号(maîtrise de langue vivante et rangère option japonais)（論文が必修）の課程が用意されている。

(3) INALCOの講義

教授陣は、数年教えた後に日本に帰らなければならないことの多い日本人教授のほか、日本語を母国語とする教授、あるいはフランス人で長く日本に滞在したことのある教授からなる。約30人の日本語担当の教授と約10人の日本文化専門の教授がすべての講義を行っている。

日本文化の講義には、日本の音楽、歴史、地理のほかに法律も含まれている。これらの分野に関するフランスの書物はまだ少なく、参考図書は英語のものが多い。つまり日本語を勉強するものはある程度の英語理解力が必要とされるのである。フランス語で書かれているものの中ではF. エラーユ(F. Héral)の「日本の歴史(l'Histoire du Japon)」やJ. F. サブレ(J. F. Sabouret)の「現代の日本(l'Etat du Japon)」などが特に推薦されている。

学生は1年目から日本文化の講義を受けなければならない。東洋言語文明専修証(DULCO)を得るためにには、2年間で日本文化8単位(U.V.:Unités de Valeur)と日本語12単位履修することが義務づけられている。この制度は、INALCOの包括的な教育課程が日本語の本格的な研究に不可欠であることを証明するものと言えよう。日本文化と日本語を深めずに日本の専門家を称することは難しいからである。

一方、理科系の学生で日本語を学ぼうとする人が増えてきており、彼らの知識は非常に細分化、専門化しているため、教員が実際にそのような専門分野における知識を持っているかどうかということが問題になっている。学院は、学生の知識の拡大を考慮すべく迫られている。

日本語で東洋言語文明専修証(DULCO)を得るためにには、日本文化の様々な分野を扱った講義約15単位のなかから8つを選んで履修しなければならない。日本語の単位に関しては2年目に進むためには、日本語の構造(文法の講義)、分析と翻訳、書き言葉I、及び文字と語彙論(片仮名、平仮名、漢字の習得)の4単位の取得が義務づけられている。これらの講義は、2年目に継続される。

(4) INALCOの教材

1年目の語学の単位履修には国立通信教育センター(CNED:Centre National d'Enseignement à Distance)の教材を使用する。この教材については下記5の(4)でも述べるが、文法と文化が詳しく説明された冊子からなる。教師は学生に補助教材としてこの冊子の購入を勧めるのである。また、この教材を所有していても、INALCOの講義に出席することが有意義であることに変わりはない。というのは、この教材は学院の教授によって10年以上前に書かれたものなので、現状に合うよう手直しする必要があるからである。教師は言葉の変化や文法上の表現に關していくつか訂正を加える。この教材にはカセットが付いており、聞き取りや発音の訓練をすることができる。

INALCOの語学ラボラトリー（パリードーフィヌ大学）は、聞き取りの練習のために日本語科の学生に開放されている。教師はビデオ教材を使用することもできるが、ビデオカセットとビデオデッキの数がまだ不十分なため、使用が非常に限られているのが現状である。

学院にはまた充実した図書館があり、学生はそこで勉強したり、教師から推薦のあった辞書や雑誌、文化関係の本や文法の本などの閲覧や借り出しをすることができる。最初の2年間は、国立通信教育センター(CNED)の教材や桑江邦夫著の2巻本の日本語文法のほか、ロワイアル仏和辞典、スタンダード和仏辞典、エッセンシャル漢字ブック(*The Essential Kanjis Book*)、ネルソン(Nelson)の漢字辞典などがよく利用される。特にネルソンの漢字辞典は、フランス人が知らない漢字を探す際に便利で、漢字の正確な読み書きができるなどを要求される文字と語彙論の試験準備に有益である（次頁の2年目の試験参照）。

(試験問題例)

DJ 204

EXAMEN FINAL

1989-1990

NOM :

PRENOM :

Indiquer la lecture des kanjis dans () et écrire les kanjis dans .

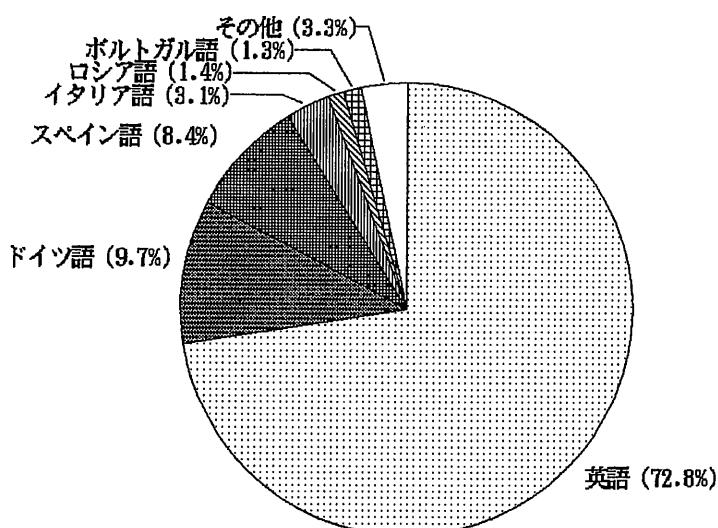
三

4 大学（INALCOを除く）における日本語教育

(1) 大学の語学教育

多数の学生が大学で語学の講義を受けている。外国語学科であるかないかにかかわらず共通しているのは、英語、スペイン語、ドイツ語を履修している学生が圧倒的に多いということであり、この3言語に登録数の90%が集中している。外国語を専門としない学生にとっては、やはり実用面が言語の選択にあたっては重要であり、例えば、科学者の卵にとって英語の習得がキャリア上有力な武器になることは確かである。

大学生の語学履修内訳（1989年度）



（注）Ministère de l'Éducation National de la Jeunesse et des Sports “Note d'information sur l'enseignement des langues à l'université”1990の数値から作成

しかしながら、大学全体では46か国語のコースが設置されており、幅の広い選択肢があると言える。履修できる外国語の数は大学によって異なり、外国語学科のあるところでは、当然選択できる外国語の数が多い。大学の規模もその数と関係があるが、これには例外もある。1990年現在、25の大学で日本語が教えられており、これはフランスの大学数の3分の1に当たる。このうち4大学のみが日本語のコースを外国語学科として設置している。外国語学科では外国語学の国家免状あるいは大学独自の免状の取得を目的とした言語の習得が行われる。外国語学科の学生は、従って語学の専門家と呼ぶことができるだろう。それに対し他の学科に所属して語学コース（必修科目、選択科目、自由科目）を取っているがその語学の免状を目指していない学生は非専門家といえる。

パリには非常に多くの大学生が集中しているが、地方分権の動きもあってこの傾向は変

化しつつある。例えば、現在フランスの28学区のうち半分の学区において日本語教育が行われているのに対し、1989年にはその数は11に過ぎなかった。この動きのなかで、1992年、日本語・日本文化に精通するビジネスマンの養成を目的として、日仏経営大学院(Centre Franco-Japonais de Management)がレンヌ第1大学(Université de Rennes I)に設置された。

(2) 大学における日本語専攻の道

現在のところ、日本語の学士号(licence de japonais)を取得できるのは、INALCOを除けば、パリ第7大学(Université de Paris VII)とリヨン第3大学(Université de Lyon III)のみである。他大学においては日本語の単位は一般教育課程(cursus généraux)の一部として計算される。言い換れば選択科目ないしは免状の一部として履修され、日本語だけで免状の対象になるのではない。例えば、応用外国語学科(L. E. A. : Langues Étrangères Appliquées)の学生は2言語の専門研究を同時に行う。英語を選択する学生が大多数であるが、その場合にはもっとマイナーな言語と組み合わされることが多い。1990年に応用外国語学科で日本語を選択した学生は、第1期課程で92人、第2期課程で19人、しかし第3期課程では3人に過ぎなかった。リヨン第3大学応用外国語学科日本語コースの1990年入学の1年生は週23時間の講義があり、そのうち9時間が日本語の講義であった。その内訳は3時間の解釈と翻訳、3時間の構造研究、残りの3時間が文学と文明となっている。

これに対し外国語外国文化学科の場合には、1つの外国語の習得に専念することができる。パリ第7大学とリヨン第3大学の日本語日本文化学科のケースがこれに当たる。他の大学の場合には(リール、ボルドーなど)応用外国語学科ないしは外国語外国文化学科において日本語の大学一般教育修了証(DEUG)を取得することができるが、それ以上の課程が存在しないため日本語日本文化の研究を続けたい場合には必然的にパリ第7大学かリヨン第3大学に編入学しなければならない。これは、日本語学科の学生が多くの場合他の専攻をもっており、その専攻の履修についても学区を変えなければならないことを考えると必ずしも容易でないことが分かる(INALCOに修了証同等の認定による編入学を申請、あるいは修了証が不十分な場合には試験によって編入学することも可能である)。

取得対象免状により、また大学により、週あたりの講義時間数はかなり異なる。例えば、パリ第7大学の日本語日本文化学科の一年生の場合には、9時間の日本語の講義と4時間の日本文化の講義があるが、レンヌ第2大学(Université de Rennes II)の場合には同じ修了証取得コースでも4時間の日本語の講義があるだけで日本文化に関する講義はない。また、ボルドー第3大学(Université de Bordeaux III)では日本語と日本文化を合わせて10時間の講義があるという具合である。

当然のことながら、各大学は授与対象免状ごとにそれぞれ別々の目標をもっている。大学内部の免状あるいは国家免状の準備を通して本当の日本研究者を養成する大学もあれば、

他の専攻を持っている学生のために日本語の基礎知識を与えることを目的としている大学もある。学生の日本語の習得の動機や学習に当てる時間なども様々である。一般に日本語教育の歴史が古い大学ほど日本研究者を養成する傾向が強く、また他の専攻（科学、法律、経済など）を持っている学生は文学などを究めるよりも日常言語を学ぼう（「日本語を話そう」などのメソッドの利用）とする傾向がある。日本での研修や日本企業での勤務を希望したりするのは、このような学生に多い。

(3) 大学における日本語教育の課題

大学によっては日本語の修了証を交付せず、日本語の単位は他の修了証の一部としてだけ計算されるようなところもある。このような大学では教員の数が少なく、その少数の教員は日本語学習の全分野を引き受け、日本語の手ほどきの責任も負わざるをえない。教員の数が不足している大学もあり、その優遇措置や受入れ条件について改善すべき余地がある。大学の教員も、教授者グループ作りができないこと、教材の不足、時間の不足、専門化できないことなど、コレージュやリセの教員と同じ問題を抱えている。南仏のエックス・マルセイユ I ・プロヴァンス大学(Université d'Aix-Marseille I -Provence)の教員などは、人数が少なすぎてまともな教授陣を構成できないし、新たに開発された教授法だけでなく従来からある教授法に関しても情報を十分に与えられず、国民教育省から無視されているような感を抱いている。

日本文化の講義にもっとふさわしい教材を見付ける努力も今後重要となろう。実際、やる気のおこらないような教材を教師は使用せざるを得ず、大学には現代日本に関する資料が著しく不足している現状においては、日本語研究のふたつの側面（語学的側面と文化的側面）を結び付けるようなもっと魅力的な教授法を見出すことが大切である。また、漢字の習得に当たってフランス人学生が直面する困難（学習量と成果のアンバランス）を軽減するため、大学では、A V教材セットを購入できるだけの資金（日本語の教材はどれも比較的高価である）の交付を国民教育省から受けたがっている。

日本に行って研究を進めるためホームステイや短期留学参加を希望する学生に対する奨学金は、受給者を修士以上の課程に在籍する学生に限っているので、学生の要求に応じるものになっていない。日本語専攻生は、研究の最初から日本に行くことを望んでいる。

日本語専攻生が増えるにしたがって、大学は他の専攻を持つ学生のための時間割りの編成に頭を痛めている。また、学生を収容できる講義室の割当ても大きな問題である。私立の学校を含め、全ての学校が教室不足という問題を抱えていて、その結果、時間割の調整や、志望者の受け入れに困難が生じている。現在、フランスの大学（日本語教育が行われているところだけではなく、フランスの大学全体）が立ち向かうべき最大の課題は、勉学のための良好な環境を学生に提供することである。

5 その他の日本語学習法

フランスにおける日本語学習の機会の増大と多様化は、コレージュ、リセ及び大学以外にも及んでいる。大学レベルでの日本語教育の発展に伴って、大学で日本語の新しい免状が創設されただけでなく、多数の日仏文化協会や日仏文化センターの設立が促されたのである。

フランスにおける日本語教育機関の設置者別の状況は、次の表のとおりである。

設置者別日本語教育機関数・教師数・学習者数（1990年調査）

設置者の別	教育機関	教 師	学習者
国・地方公共団体	63	151	5,226
非 営 利 団 体	39	65	2,233
営 利 団 体	5	10	287
合 計	107	226	7,746

出典 「海外の日本語教育の現状」国際交流基金1992年版

(1) グランド・ゼコール、商業学校

最近数年間の特徴として、高等教育の分野でフランスの日本語教育に大きな変化があった。大学はもはや日本語教育の独占的機関ではなくなり、日本語教育の拡がりが、特にグランド・ゼコール(Grandes Écoles)や商業学校(Écoles de Commerce)に及んでいるということである。これらの学校は、主としてパリ市とその近郊にある。例えば、パリ市の国立行政学院(École Nationale d'Administration、ただし、ストラスブール市への移転が決まっている)、国立土木学校(École Nationale des Ponts et Chaussées)やイヴリーヌ県の高等商業学校(HEC:École des Hautes Études Commerciales)、エソンヌ県の理工科学校(École Polytechnique)など。また、地方の学校でも日本語の授業を行うところが増えてきた。これは、特に私立の商業学校で顕著である。例えば、ナント高等企業経営学校(ESC AE de Nantes) やルーアン高等商業学校(École Supérieure de Commerce de Rouen)など。グランド・ゼコールのリヨン商科大学(ESC Lyon:École Supérieure de Commerce de Lyon)では、1985年に日本学講座を開設して以来、毎年学生を日本企業に派遣して研修を実施し

ている。また、リヨン応用科学研究所(INSA de Lyon: Institut National des Sciences Appliquées)のような理工科系施設でも1984年から日本語講座が開設されている。

学生の平均年令（20才～26才）はどの学校も大差なく、また厳しい入学条件や修了証書が高く評価される点も同じである。学生の日本語習得の共通の動機は、まず就職時の履歴書の上で、また、その後のキャリアの上でも有利な武器になるということである。日本語講座の設置は歓迎されており、学生の中には学習したことを活かして日本に旅行するものも多い。また、学校主催による日本への入学時旅行、企業派遣研修、あるいは修学旅行も多く行われる。

日本語の授業は、たいてい週3時間である。グランド・ゼコールや私立商業学校の教師の中には、日本語の実践面に重点を置く向きもある。この場合、学生は、より早く日本のパートナーと言葉を交わし取引できるようになるために、主にA V機器を使った授業を受ける。また、専門的なテキスト（他の科目と関連のあるもの）の学習に力を入れる教師もあり、その場合には漢字の習得が必要になってくる。この方法は、より深い理解を目指すものであり、学生の努力が大きく要求される。私立の商業学校に関しては、学生の学費により資金を賄っているため、全般的に近代的で大規模な教育機器を有している。

しかし、残念ながら、学生が日本文化に触れる時間は少ない。学生は日本語の授業（教師の時間の配分による）や教育課程にある他の科目を通してしか日本文化の概要に触れることができないのである。

グランド・ゼコールや商業学校における日本語学習は、たいていの場合選択科目とみなされているので、学校の発行する免状を得るために必修の科目ではない。ただし、日本語を補足点数を取るための第三外国語として選択することができる場合があり、また、外国语の単位として免状の取得のために必修科目となる場合や必修の第2外国语になる場合もある。

（2）任意団体

次に来るのが、上記のケースよりも例は少なくなるが、日仏両国的地方自治体間の姉妹都市提携の際や大学における日本語講座の開設の際に設立される日仏協会等さまざまな任意団体である。非営利団体39と営利団体5の合計44団体がフランスに存在している。この種の団体はニース、ボルドー、ナンシーなどの大都市に多く見られ、民間団体の形態を取っている。類似のものとして集中コース、小グループ制、個人授業などの授業形態を用意するさまざまな私立学校がある。例えば、商工会議所(Chambre de Commerce et d'Industrie)、ベルリッツ(École Berlitz)、エスパス・ジャポン(Espace Japon)、または有名な天理教日仏文化協会(Association Culturelle Franco-Japonais Tenri)などの日本語講座が挙げられる。

上記の団体で行われる日本語の授業は成人のためのもので、日仏協会の場合で週平均2時間、天理教日仏文化協会で4時間半、ベルリッツでは受講者の希望時間数になっている。

受講者は、多くの場合、日本への旅行を予定している人や職業上日本人とのコンタクトをもっている人であるため、目標はできるだけ早く日本語を書き話すようになるということである（企業の生涯学習プログラムの枠内で授業を行うところが多い）。

大学と異なり、これらの団体の授業は会話に力が入れられており、AV教材も使われている。日常言語を優先しているとはいえ、テキストの読解も忘れられてはおらず、受講者には辞書と漢字の手引書を購入することが要求される。日本語を学ぶ外国人のために日本人により開発された教育システムである天理メソッド(Méthode Tenri)がよく利用されており、教師（日本人がほとんどである）からも高く評価されている。教師の中にはこれらの学校や日仏協会などで教鞭を取るだけでなく、フランスの大学から依頼されて教壇に立つ者も少なくない。もちろん、天理メソッド以外にも種々様々なメソッドが用いられている。例えば、暗示教育法(Suggestopédie)といって長期記憶を活用する新学習メソッドが在仏日本人会(A. A. R. J. F.: Association Amicale des Ressortissants Japonais en France)の講座で採用されている。

任意団体の規模はかなり異なり、例えば、1991年の受講登録者数は、パリが最大で、エスパス・ジャポンと天理教日仏文化協会を合わせて150人にのぼり、ボルドー日仏協会(Association Franco-Japonais de Bordeaux)が60人（1979年の設立から毎年増加している）であるのに対し、1990年に設立されたニース日仏文化サークル(Cercle d'Échange Franco-Japonais de Nice)では2人だけである。

登録料を除くと、月謝の平均は350フラン（1991年推定）で、このほか、教材費がかかる。もちろん、月謝は、週当たりの授業時間数及びクラス当たりの受講者数によって異なる。

これらの団体においては日本文化の講座はないが、受講者は、学校内（すなわち、団体施設内）の図書館で英語やフランス語、日本語で書かれた文献を利用できる場合がある。

クラスは通常、初心者、2年生、上級者の3段階に分かれ、1クラスの受講者の平均は15人である。さらに、上級者向けの実地研修を日本の大学で実施する団体もある。受講者の年令には制限がないため、働いている人だけでなく、子供から退職者に至るまで大きな幅がある。

受講者は、夜間講座に出席するために夜の時間を割いてくる人ばかりなので全員がやる気に満ちている。また、年令と同様、関心や職業的、文化的知識のレベルもまちまちである。これらの学校（すなわち、団体）の学習の効率は非常に高く（国立東洋言語文化学院と肩を並べる程）、実践面では大学よりも断然優れている。このほか、受講者のなかには、大学の一般教養課程の日本語コースに在籍しながら会話の上達のためにこれらの講座を受ける学生も含まれている。

(3) パリ市民講座

パリ市民講座(Cours Municipaux de la Ville de Paris)によって日本語を学習することも可能である。パリ市では16才以上のパリ市民を対象として夜間講座を催しており、

外国語や手仕事などの分野で学習を再び始めたい人、初めて学ぶ人、知識の不足部分を補いたい人、新しい分野の勉強をしたい人、知識に磨きをかけたい人などが参加している。目的は職業上の必要性に応じることである。講座は、平日の夕方あるいは土曜日など就労時間外に120の学校施設で行われるが、学校の休暇期間中は講座も休みになる。

日本語に関しては初心者向け、基礎知識はあっても実際の応用の経験に乏しい人向け、文法を完全に習得しているが会話に問題のある人向けの3段階に分かれている。

初心者には、夕方週2回、計3時間の授業があり、目標は、「コミュニケーション能力 (compétence communicative)」の向上であり、新聞やラジオの録音、摘録書など生の素材を使って学習する。2年目は、日常生活の具体的な状況に応じることのできるレベルに達するために週1回、2時間の授業が行われることになる。最終学年もやはり週1回、2時間、会話力を高めるための授業が行われる。申請すれば、学年末にレベル毎の修了証書 (certificat) が授与されるが、これは免状 (diplôme) というよりも出席証明書 (épreuve d'un suivi de cours) に近い性格のものである。また、初心者を除き、受講者のレベルに合わせた指導ができるよう、学年始めにクラス分け試験を受けなければならない。

この講座は、パリ市の予算に基づいているので、この教養講座の授業料は、初年度は年400 フラン、2年目以降は年350 フラン (1991-1992年の数字) と低く抑えられている。このようなパリ市民講座に類した講座はフランスの他の大都市でも行われている。

(4) 通信教育

国立通信教育センター (CNED) の講座は、初等・中等教育のあらゆるレベルをカバーしている。大学教育を受けることもでき、大学一般教育修了証、さらには国立東洋言語文化学院の修了証を取得する道もある。これによって日本語を学んでいる人々 (1991年度登録数—一般受講者 520 人、INALCOの学生 (1年生) 408 人、合計 928 人) もいる。この日本語学習では、教材として書類のほかカセットテープやビデオを用い、5段階のレベルを5年で修了するプログラムが確立している (1年間に2つのレベルを受講することも可能である)。

日本語の教科書は10年ほど前に藤森文吉氏 (INALCOの日本語学教授) により著わされたものであるが、語彙的、文法的变化にもかかわらず改訂されていない。この教科書はINALCOの1年生が10単位 (うち語学が6単位) を取得するのに役立つばかりでなく、日本の歴史や日本と朝鮮の地理、日本の芸術など日本文化も取り扱っている。テーマ毎に分かれていて日本語の基礎を学ぶ上でよくできているため、続編の刊行を望む声が多い。

(5) 独習用教材等

日本語を習得するのに、自分のリズムに合わせてひとりで勉強するのを好む向きもある。これは好奇心で始める学生や余暇にちょっと変わったことをしてみたいという学生、通勤

時間を利用したり帰宅後勉強したりするビジネスマンなどである。こういった人達のためには様々な入門書やカセットが近年刊行されている。

例えば、カトリーヌ・ガルニエ(Catherine Garnier) 女史 (INALCOの日本語学教授) がまとめ、第1巻が1985年、第2巻が1987年に刊行されたアシミル・メソッドの教科書や桑江邦夫のやはり2巻からなる教科書(1986年)を始めとするカセット付の入門書が書店において販売されている。上記2つの入門書はフランス語で書かれているが、これはまだ珍しいことで、ほとんどの教科書が英語のものであるということを指摘しなければならない。

これらの教科書は、日常生活で出会う文章を活用し、生きた言葉とメソッドの新しさを強調することによって学習者の関心を引こうとしており、文法書(日本語の構造の理解)、カセットを使った会話練習書(カセットについて文を繰り返す)、そして練習帳(日本語の基礎的な仕組みの把握)として利用できる。これらは、日常生活の中で出会う言語構造を使い、生きた言語を現代のメソッドで学習する点で学習者を引き付ける。学習者は、多くの時間の訓練を行った後、更に専門的なテキストを取り組める。入門書の中には会話に重点を置き、音声学に基づいて書かれている結果、片仮名も平仮名も漢字も学べないものもある。ただ、日本文化に関する知識はこのような入門書では全く得ることができないことは、はっきりしている。

同じタイプに属する入門書として、国立東洋言語文化学院の項(3の(4))及び前項(4)で説明した国立通信教育センター(CNED)の教科書があり、市販はされていないがリセ・ド・ヴァンヴ(lycée de Vances、オー・ド・セーヌ県)で手に入れることができる。この教材は元来講義に出向きにくい人や他の専攻を持っている学生のために刊行されたものだが、誰でも利用することができる。

第2章 フランスにおける日本語教育機関に共通の課題

以上のように、国立東洋言語文化学院がフランスにおける日本語教育を一手に独占することは、考えられないこととなり、日本語教育を行う施設は驚異的に数を増した。この現象は必然的に関係者の数を急増させたが、状況は決して楽観できるものではない。

日本語学習者の前進を阻む障害としては、生活習慣・風俗の違いや表記方法の違いのほかに、教材、教育メソッド、教師、施設設備の不足も挙げなければならない。

最近の日本語教育の発展に対して、相変わらず良質の教材が不足している。数が十分ではない上、要望に応えていないものが多い（リセの生徒にとって魅力に欠ける等）のである。また、公立教育機関のつましい予算にとっては値段が高すぎる。

また、教師が自分自身の教育メソッド、つまり既存の幾つかのメソッドを総合して、自分の生徒に合ったものを作り出さなければならない場合が非常に多い。これは時間の無駄も多く、教師の責任も重大となるが、彼らの殆どが孤立しているため、アイディアやプログラムを交換しあうネットワークやグループを持つのが難しい。さまざまな教育システムの存在についての情報も教師のところに必ずしも入るわけではない。しかし、ようやく教師数が増加を示し始めたことにより、以前は一度に幾つもの学校で教えることを余儀なくされていた教師たちの荷が軽くなりつつある。これは長い期間をかけて、教師を務める日本研究者たちを養成した日本語教育の成果であり、またフランスにおける日本人滞在者数の増加とも関係するものであろう。

その上、従来の方法は語学の習得と文化の研究とが不整合であるとの批判を受けている。同時にこの両面を学ぶことができれば、学習はより楽しく、実り多いものとなるだろう。文明関連の講義の欠点としては他の講義との間のまとまりのなさだけではなく、教師や教育機関の入手できる現代日本についての資料の少なさも挙げられる。

日本語学習者の間では、研究を進めるため日本に行く機会を増やしてほしいという要望が最も多いが、企業内研修、修士課程に達しない学生の奨学金あるいは日本の大学への留学や交換留学の要望もある。

一種の現代病と言えるかも知れないが、講義を組み立てねばならない教師と同じく、就職市場を勝ち抜くために次々と多くの課程（グランドゼコールにいる場合や同時に大学の二つの課程に在籍する場合、また職業人として任意団体の講座を受ける場合や独学で学ぶ場合も）を同時に履修しなければならない日本語学習者も、時間の不足と戦わなければならない。

おわりに

最初の日本語の講義がレオン・ド・ロニーによって行われてからおよそ130年が経過した。この間教育メソッドや教育手段は著しく進歩したが、変わらないことが一つある。日本語学習者のモチベーションが常に堅固であるということである。それはこの永い歳月の間に出会ったいかなる困難にも屈しなかった。

しかし、教師や生徒がここ数年来直面しているさまざまな問題を解決するには何をなすべきなのだろうか。

言語と文化を結ぶ高次のメソッドが質の良い教師グループによって作り出され、どの教育レベル（小・中・高・大学等）にも適用されれば、フランスにおける日本語教育史上大きな一步が踏み出されることになるだろう。そうなれば、教育は安定したものとなり、質を高めながら発展し続けることができるはずである。

日本の国際的地位の向上及び日本人の国際化意識の高揚とともに、日本語教育が今後も大いに発展する運命にあることは疑いない。日本人の国際化意識が高揚すれば、パリだけでなく、フランス全土にわたって日本語教師が増加することになる。

他方、取得される日本語免状を国家や企業に認められたものとするための免状評価に関しては、まだまだ努力の余地があろう。

ともあれ、日仏関係の発展がある限り、フランスにおける日本語教育が滅びることはありえない。

「CLAIR REPORT」既刊分のご案内

NO	タ イ ル	発刊日
第63号	フランスにおける日本語教育の現状と課題	1993/ 3/25
第62号	サウスカロライナ州（米国地方自治の現場 II）	1993/ 3/12
第61号	米国固定資産税制度概要とプロポジション13にかかる連邦最高裁憲法審理	1993/ 2/26
第60号	英国の公共サービスと強制競争入札	1993/ 2/26
第59号	米国地方政府の破産	1993/ 1/20
第58号	米国地方政府の新しい地域活性化政策	1992/12/25
第57号	欧州統合と「ヨーロッパの中の地方自治体」	1992/12/25
第56号	1992年米国大統領選挙等の概要（2）－地方編－	1992/12/25
第55号	1992年米国大統領選挙等の概要（1）－連邦編－	1992/12/25
第54号	ノルウェーの地方自治	1992/10/23
第53号	米国地方自治の現場 I -インディアナ州エルクハート市-	1992/ 9/ 1
第52号	英国の1992年総選挙及び統一地方選挙	1992/ 8/ 7
第51号	米国における広域行政について	1992/ 8/ 7
第50号	英国の公益事業	1992/ 7/21
第49号	英国における姉妹都市提携と地方団体	1992/ 6/10
第48号	米国・サンシティー -老人のユートピア-	1992/ 6/ 5